

一人ひとりの元気が活きる美しい村“なかがわ”

第2期まち・ひと・しごと創生
中川村総合戦略

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)



the most beautiful
villages in japan

「日本で最も美しい村」連合

中川村

長野県

令和2年(2020年)3月策定

～ 目 次 ～

I	基本的な考え方	1
1	はじめに	1
2	国・長野県の総合戦略との関係	1
3	中川村第6次総合計画との関係	3
4	政策の目標設定と政策検証の枠組み	3
5	計画のフォローアップ	3
II	中川村総合戦略の基本事項	4
1	中川村総合戦略の目指すべき姿	4
2	中川村総合戦略の基本事項	4
	基本目標①	6
	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人口の自然減を抑制する。	6
	数値目標	6
	基本的方向	6
1	結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策の推進	7
	(1) 結婚活動の支援	7
	(2) 妊娠・出産・子育てサポートの充実	7
	(3) 子育ての経済的負担の軽減	8
	(4) 地域全体で多子世帯を支援する仕組みの構築や「3世代同居・近居」の支援	8
	基本目標②	9
	未来を担う人材定着による人口の社会減の抑制	9
	数値目標	9
	基本的方向	9
1	定住希望者への支援体制の強化	10
	(1) 移住定住のための受皿の整備・支援	10
	(2) 民間事業者との連携による定住に係る情報の提供	10
2	多様な都市と農村交流の推進	11
	(1) 農村生活体験型交流事業の推進	11
3	Uターンの推進	11
	(1) 若者人材の環流及び育成・帰郷支援	11
	(2) 世代コミュニティの深化を促すための取り組み	11
4	住み慣れた地域で安心して生活できる体制の整備	12
	(1) ヘルスケア産業の育成（後掲3-2 15ページ）	12
	(2) 健康づくりの促進	12
	(3) 地域包括ケアシステムの構築	12
	(4) 在宅生活を継続するための支援	13
	(5) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現	13
	基本目標③	14
	地域における仕事と収入の確保	14
	数値目標	14
	基本的方向	14
1	若者、高齢者、障がい者が活躍できる社会の実現	15
2	ヘルスケア産業の維持・創出	15
3	農・食や観光等の地域資源を活用した新たなサービスの創出	15
4	農林業の成長産業化	16
	(1) 6次産業化の推進	16
	(2) 耕作放棄地の発生防止及び解消の取り組み	16

(3) 担い手農家・組織の育成	16
(4) 新規就農、就業者への支援	17
5 分散型エネルギーの推進	17
(1) 木質バイオマスの活用による村内循環型経済の実現	17
(2) 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換	17
6 企業活動の支援と創業支援	18
(1) 人材の確保と事業継承の円滑化	18
(2) 創業支援	18
(3) 専門性の高い企業誘致	18
(4) 特色ある教育による、人材確保のための支援	19
7 観光地域づくりの推進	19
(1) チャオ周辺活性化	19
(2) 観光資源の活用による観光産業の活性化	20
(3) 地域資源を活用した特産品の開発・販路開拓の推進	20
(4) 村内観光施設の利用促進	20
8 「日本で最も美しい村」連合との連携による産業・観光の振興	21
(1) 加盟町村との連携	21
(2) サポーター企業との連携	21
基本目標④	22
人口減少下における地域の活力の確保	22
数値目標	22
基本的方向	22
1 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	23
(1) 公共施設・インフラの適正な管理と需要に応じた施設数の検証	23
(2) 空き家対策の推進	23
2 「ちいさな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）の形成	23
(1) 生活交通確保のための取り組み	23
(2) 地域の文化・芸術資源の活用による特色あるまちづくり等の推進	24
(3) 地域力維持施策の推進	24
3 保育園、小中学校の活性化	24
(1) 保育園の活性化	24
(2) 小中学校の活性化	25
4 地域防災力の充実強化、ICT活用による住民主体の地域防災力の強化	26
(1) 防災リーダーを中核とした地域防災力の充実強化	26
(2) 災害等に関する情報の発信強化	26
5 ふるさとづくりの推進（ふるさとに対する誇りを高める施策の推進）	27
(1) ふるさと学教育（小中学校、社会教育）	27
(2) 地域づくり団体の育成・支援	27
(3) 地域の伝統文化を守り育てる施策の推進	27

I 基本的な考え方

1 はじめに

我が国では、平成20年(2008年)をピークとして人口減少局面となり、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。

さらに、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若者が出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

人口減少は、地方の消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあり、こうした地方経済の縮小は、住民経済力の低下につながり、地方における地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このようななか、国では「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即して地域課題を解決する」ことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法(平成26年11月28日法律第136号)」に基づき、平成26年(2014年)12月に、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、地方創生に関する取組が進められてきました。

令和元年(2019年)12月には第2期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、次の新たな視点に重点をおいた施策が推進されることとなりました。

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

村では、平成27年(2015年)に「中川村人口ビジョン(2015年～2060年)」及び「まち・ひと・しごと創生 中川村総合戦略(以下「総合戦略」という。)(2015年～2019年)」を策定し、人口の急激な減少を抑制するための取組を推進してきました。

第1期総合戦略期間終了後も切れ目のない取組を行うため、新たな課題や社会情勢の変化に対応することのできるよう、第1期総合戦略の枠組みを継承しながら必要な見直しを行い、令和2年度(2020年度)を初年度とする第2期総合戦略を策定します。

2 国・長野県の総合戦略との関係

国が策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元年(2019年)12月20日)」の基本的な考え方や政策5原則、長野県が取りまとめた「しあわせ信州創造プラン2.0(平成30年(2018年)3月)」を勘案し、村における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

国の第2期「総合戦略」における基本目標と2つの横断的な目標

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 1 自立性
地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- 2 将来性
施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- 3 地域性
地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- 4 総合性
施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- 5 結果重視
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的なデータに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 中川村第6次総合計画との関係

村では、限られた行政資源を有効に活用して最大の成果を上げることで村の将来像を実現することを目的として、中川村第6次総合計画基本構想（令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)）及び前期基本計画（令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)）を策定しました。

総合戦略は、総合計画に記載されている政策のうち、地方創生を推進するための政策を明らかにするものです。したがって、総合戦略は村が実施する政策の全てを掲載するものではありません。

4 政策の目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策4分野を基本として、中川村の政策分野を設定し、それぞれの政策分野ごとに「基本目標」及び「数値目標」を設定します。その際に設定する基本目標の数値目標は、アウトカム指標^{*1}を基本とします。

また、各政策分野内の具体的な施策には「重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicators）」を設定し、事業中の進捗管理、計画期間終了後の成果検証の基本とします。

5 計画のフォローアップ

まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、国の支援制度などを積極的に活用し、政策分野が示す基本目標の実現と中川村の創生を図ります。

設定したKPI等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するため、PDCAサイクル^{*2}によるプロセスを導入します。なお、検証にあたっては妥当性・客観性を担保するため、外部有識者等により組織される「中川村総合戦略推進委員会^{*3}」に進捗管理、成果検証を付託することとします。

※1 アウトカム指標：施策・事業の実施により発生する効果・成果を表す数値

事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量（アウトプット）を基にして、その成果として表す数値が「アウトカム」である。例えば、歩道の整備量はアウトプットであり、それによって生じる交通事故の減少数をアウトカムという。

※2 PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改定を行うことが求められる。

※3 中川村総合戦略推進委員会

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参画・協力が重要であることから、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関等で構成する外部有識者会議を組織する。

Ⅱ 中川村総合戦略の基本事項

1 中川村総合戦略の目指すべき姿

中川村総合戦略は、村の人口減少とこれに伴う地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。このことにより、中川村第6次総合計画に示された将来像である「一人ひとりの元気が活きる美しい村 “なかがわ”」を実現します。

2 中川村総合戦略の基本事項

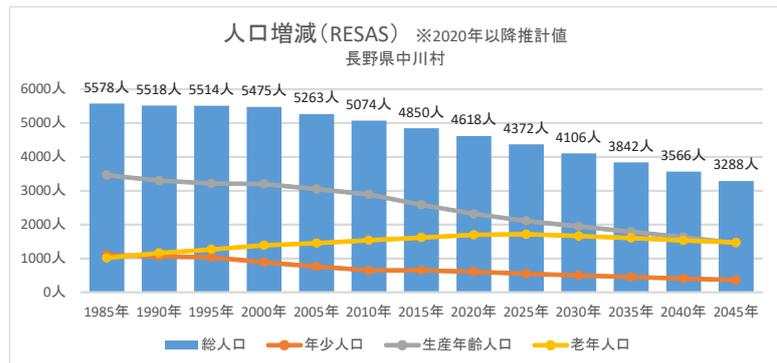
中川村総合戦略は、目指すべき姿の実現のため、様々な施策を体系的に実施します。

(1) 基本的な考え方

まち・ひと・しごと創生本部が地域経済分析システム（RESAS）において公表している将来人口推計によると、2065年には2,330人程度まで減少を続けるとの推計があります。

急激な人口減少を抑制するため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、自然を活かした「暮らしやすさ」を追求し、村の魅力を育み、ひとが集う地域をつくる必要があります。さらに、観光、農業、製造業など地域の特性を活かして域外から稼ぐとともに、その資金を地域発のイノベーションへの投資等、域内を循環させることにより、地域経済を活性化させることにも取り組むことが求められます。

なお、人口減少は、その歯止め時間に時間を要することから、国全体では一定の人口減少が進行していくことが見込まれます。生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に対応した地域づくりの視点も必要となります。



(2) 中川村におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が4割いるとの調査結果もあります。人口減少に起因する負のスパイラルから脱却するためには、「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を形成する必要があります。

村の自然環境、地域特性及び地域資源などを活（い）かした企業誘致に取り組むとともに、近隣の市町村との連携による「しごと」の確保を目指すことにより、良好な住環境の形成による「ひと」の増加を目指します。

また、大学、専門学校等に進学した「ひと」が、「しごと」を求めて流出していることから、「しごと」の確保を目指し、住み慣れた地に帰ってくることによる「ひと」の減少の抑制も目指します。

多くの若者が住む村（若者が住みやすい村）を形成するとともに、子どもを産み育てやすい社会をつくり出す必要があります。

(3) 中川村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

国の第2期「総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。

村では、第1期総合戦略期間終了後も切れ目のない取組を行うため、第1期総合戦略の枠組みを継承し、以下の4つの「基本目標」と5年間で実現すべき成果の数値目標を設定します。

～ 基本目標 1 ～

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人口の自然減を抑制する。

- ▶合計特殊出生率 1.80（5年間の平均）
- ▶未婚率の低減 40歳代男性 20.0%以下
40歳代女性 8.0%以下

～ 基本目標 2 ～

未来を担う人材定着による人口の社会減の抑制

- ▶社会移動の均衡を図る。

～ 基本目標 3 ～

地域における仕事と収入の確保

- ▶創業件数 3件
- ▶観光地利用者数 15万人

～ 基本目標 4 ～

人口減少下における地域の活力の確保

- ▶防災士^{*1}養成（補助金活用者）数 27人
- ▶地域運営組織^{*2}の数 3団体

※1 防災士：防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した者。

※2 地域運営組織：地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしながら、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

基本目標①

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、人口の自然減を抑制する。

数値目標

- 合計特殊出生率^{※1} 1.80（5年間の平均（令和2年(2020年)～令和6年(2024年)）
《参考：2020年1月1日時点「期間」合計特殊出生率（むらづくり係算出）》

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
女性の数(15-49歳)	828人	836人	834人	823人	818人
子どもの数	33人	38人	45人	29人	32人
出生率	1.41	1.55	1.86	1.29	1.41
5年平均	1.61	1.56	1.62	1.50	1.50

- 40歳代(男性)未婚率 20.0%以下（令和7年(2025年)国勢調査）
（平成27年(2015年)国勢調査：24.7%）
- 40歳代(女性)未婚率 8.0%以下（令和7年(2025年)国勢調査）
（平成27年(2015年)国勢調査：10.7%）

基本的方向

- 大学進学率の上昇、独身者の意識変化等を背景とする晩婚化へ対応する施策を推進し、結婚・妊娠・出産・子育てに対する前向きな機運の醸成を図るとともに、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取り組みを推進します。
- 多子世帯、特に第3子以降については、子育てに要する費用が大きな負担となっており、少子化の要因のひとつとなっています。親と同居・近居している夫婦の出生する子どもが多い傾向からも、社会全体で多子世帯を支援する仕組みの構築や「3世代同居・近居」支援のための取り組みを推進します。

※1 合計特殊出生率：期間合計特殊出生率とコーホート合計特殊出生率（厚生労働省HPより）

○合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、次の2つの種類があり、一人の女性はその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

A 「期間」合計特殊出生率：ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

B 「コーホート」合計特殊出生率：ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ（コーホート）の女性の各年齢（15～49歳）の出生率を過去から積み上げたもの。「その世代の出生率」である。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策の推進

(1) 結婚活動の支援

少子化と密接な関係にある未婚率を低下させるため、結婚相談所の運営、結婚活動を支援する団体の活動支援及び民間企業との連携等により、結婚に対する前向きな機運の醸成、結婚に向けた情報提供体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)

- 事業をきっかけとした婚姻件数 5組 (5年間の累計)

(具体的な事業)

- 結婚活動支援事業
 - ・結婚活動を行う個人への補助
 - ・結婚活動の支援を行う団体への補助
- 結婚相談所の運営

(2) 妊娠・出産・子育てサポートの充実

妊娠・出産・子育てには、多くの不安や精神的負担が伴います。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、父母に安心をもたらすケア体制の構築を図ります。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを行います。

重要業績評価指標 (K P I)

- 待機児童数 0人 (毎年)
(令和元年度(2019年度): 0人)

(具体的な事業)

- 不妊治療に要する医療費の助成
- 妊娠から出産、育児をサポートする電子母子手帳の活用
- 妊婦・産婦・乳児健診及び保健指導・訪問活動、妊娠・出産に係る相談・支援事業の実施、離乳食教室や歯科検診・相談等の開催
- 産後ケアなどの支援
- 感染症等の予防対策の実施
- 未満児保育、長時間保育、支援が必要な子どもへの対応など、充実した保育サービスの提供
- 一時保育のサービス利用支援
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の運営
- 子育て支援拠点施設「つどいの広場バンビーニ」の運営
- 教育相談の実施
- 幼児健やか学級の開催
- 育児休暇制度等仕事と出産、育児、介護等との両立に向けた企業の取り組みを促します。

(3) 子育ての経済的負担の軽減

子育てによる経済的負担は、理想の子どもの数と現実の子どもの数に大きな差を生じさせています。経済的負担の軽減は、子どもの数を増やすために必要です。子育て世代の経済的負担軽減、育児の身体的・精神的な負担の軽減、地域全体で子育て世代をサポートしていく仕組みの構築などについて、財政計画との整合性を図りながら実施します。

重要業績評価指標（K P I）

- 出産祝い金の給付件数 150件（5年間の累計）

（具体的な事業）

- 福祉医療費の給付
- 出産祝い金の給付
- 高校生の通学に対する支援

(4) 地域全体で多子世帯を支援する仕組みの構築や「3世代同居・近居」の支援

親と同居・近居している夫婦の方が、親と離れて居住している夫婦よりも、出生数が多い傾向にあります。また、同居・近居により、子育てに係る精神的、経済的などの負担の軽減にもつながる傾向があることから、「3世代同居・近居」に関する支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- 多子世帯数 90世帯（令和6年(2024年)4月1日時点）
（平成31年(2019年)4月1日時点：90世帯（18歳以下3人以上））

（具体的な事業）

- 多子世帯の負担軽減支援
 - ・ 第3子祝い金の給付
 - ・ 多子世帯の保育料等負担の軽減
- 3世代同居・近居^{*1}を促すための支援
 - ・ 住宅の新增改築に対する支援

※1 近居：村では、親世帯と子世帯が別居しているが、同一集落内に居を構えている場合とする。

基本目標②

未来を担う人材定着による人口の社会減の抑制

数値目標

- 社会移動の均衡を図る。(5年間の累計)
(転入者数－転出者数＝0)

基本的方向

- 人口増加への取り組みとして移住者、定住者を増加させるために、定住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、情報提供体制の充実を図ります。
- 農業を地域資源として戦略的に活用し、交流人口の増加から移住につなげるための取り組みを支援します。
- 若者の大学等進学時や就職時の転出による社会減が、人口減少及び少子化の要因となっていることから、大学等卒業後の帰郷の推進並びに就労の拡大に取り組みます。
- ふるさと中川村をあらためて考える機会の創出によりUターンを促し、将来的な定住人口の増加につながる取り組みを支援します。
- いつまでも住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、地域での支え合いの活性化、在宅福祉サービス等を実施し、人材定着を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 定住希望者への支援体制の強化

(1) 移住定住のための受皿の整備・支援

定住希望者のニーズを踏まえ、村営住宅の払下げや空き家を活用した譲与権付き住宅の確保に取り組みます。また、

子育て世代の転出を抑制するため、子育て世代の住宅建設に対する支援や土地開発公社が保有する分譲宅地の販売を推進します。

重要業績評価指標 (K P I)

- 分譲宅地契約件数 4 区画 (5 年間の累計)

(具体的な事業)

- 地域力維持のための住居の確保 (後掲4-2-(3) 24ページ)
- 子育て世代の住宅建設に対する支援
- 空き家活用 (後掲4-1-(2) 23ページ)
- お試し住宅の運営

(2) 民間事業者との連携による定住に係る情報の提供

全国移住ナビ(総務省)を活用し民間事業者の保有する不動産情報を集約し、定住希望者が求める情報を一元的に提供できる体制を整備します。また、長野県等との取組と連携し移住相談窓口の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)

- 情報提供による不動産活用数 10件 (5 年間の累計)

(具体的な事業)

- 宅地建物取引業を営む事業者との連携
- 移住相談窓口の充実

(3) UIJターン就業・創業支援事業(後掲3-6-(1) 18ページ)

2 多様な都市と農村交流の推進

(1) 農村生活体験型交流事業の推進

村での生活を体験することにより移住への機運を高めるため、農村の生活を体験する交流事業を実施する団体等を支援します。

重要業績評価指標（K P I）

- 農業体験受入れ人数 500人（令和6年度(2024年度)）
（平成30年度(2018年度)：407人）
- 農家民宿の数 20件（令和6年度(2024年度)）
（令和元年度(2019年度)：18件）

（具体的な事業）

- 都市と農村交流事業への支援
- ファームサポートへの支援
- 農家民宿開設等への支援
- 広域連携による修学旅行生の受入れ

3 Uターンの推進

(1) 若者人材の環流及び育成・帰郷支援

中川村昇龍奨学生に対し、地元企業等に就業し村に定住する者の奨学金返還を支援し、地元定着の取り組みを推進します。

重要業績評価指標（K P I）

- 奨学生の帰郷率 50.0%
（平成30年度(2018年度)奨学生帰郷率：38.0%）

（具体的な事業）

- 奨学金返還に対する支援

(2) 世代コミュニティの深化を促すための取り組み

同世代のコミュニティを維持し、そのコミュニティ内において将来のUターン等の機運を高めるため、同級会を実施する団体へ支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- 同級会開催団体数 15団体（5年間の累計）

（具体的な事業）

- 同級会開催応援事業

4 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の整備

(1) ヘルスケア産業の育成(後掲3-2 15ページ)

(2) 健康づくりの促進

高齢になっても健康でいきいきと活躍できる地域をつくるため、病気や介護状態になるリスクを低減することが必要です。生涯にわたり健康で高齢になっても社会参加が可能となるよう、健康的な生活習慣を身につける健康づくり、予防に重点を置いた保健・介護施策に取り組みます。

外出機会の創出が健康増進、健康維持、健康寿命の延伸につながります。交通不便者の外出を支援することで地域内の人などとの交流を促進します。

重要業績評価指標（K P I）

- 国保特定健診でメタボリックシンドローム及び予備群と判定された人の割合 23.0%（令和6年度(2024年度)）
（平成30年度(2018年度)：25.6%）

（具体的な事業）

- 各種がん検診の実施
- 国保特定健診及び特定保健指導事業
- 保健予防事業
- 健康体操教室の開催
- 生活交通確保のための取り組み（後掲4-2-(1) 23ページ）

(3) 地域包括ケアシステムの構築

少子・超高齢社会の到来により、公的扶助や社会保障制度をめぐる状況がますます厳しさを増す中で、今後は自分自身で頑張る「自助」とともに、公的な制度に頼らない支え合いとしての「互助」も充実させる必要があります。

高齢者になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続していくため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、地域での支え合いの活性化・基盤づくりへの支援、地域課題の共有・政策形成のための地域ケア会議の開催、生活支援サービスの提供者の育成や連携支援等を進めます。

（具体的な事業）

- 地域ケア会議の推進
 - ・個別の地域ケア会議の開催（個別ケースの積み重ねによる地域課題の明確化）
 - ・地域ケア推進会議の開催（地域課題の共有と課題解決への政策形成）
- 地域包括ケアシステム構築に向けた医療と介護の連携
- 生活支援コーディネーターの配置

(4) 在宅生活を継続するための支援

いつまでも健康で活動的な生活を在宅で継続できる体制づくりを行うため、現在行われている福祉サービスの内容等を継続、検討します。

重要業績評価指標（K P I）

- 福祉有償運送事業利用者数 1,000人/年
（平成30年度(2018年度)：延べ利用者数 994人/年)
- くつろぎデイサービス利用者数 400人/年
（平成30年度(2018年度)：延べ利用者数 385人/年)
- 生きがいデイサービス利用者数 400人/年
（平成30年度(2018年度)：延べ利用者数 389人/年)

（具体的な事業）

- くつろぎデイサービス事業
- 生きがいデイサービス事業
- 福祉有償運送事業
- 高齢者生活管理指導員等派遣事業
- 高齢者にやさしい住宅改良促進事業
- 緊急宿泊事業
- 福祉タクシー券交付事業
- 住環境改善補助事業
- 緊急通報装置設置事業
- 介護慰労福祉金事業
- 訪問理美容事業

(5) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

年齢や障がいの有無等を問わず誰もが生まれ育った地域で生活できる社会を実現するため、障がい者地域活動支援センターの設置に取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）

- 障がい者地域活動支援センターの数 1施設（令和6年度(2024年度)）

（具体的な事業）

- 地域共生社会の実現を支援する地域運営主体の育成支援
- 障がい者地域活動支援センターの設置

基本目標③

地域における仕事と収入の確保

数値目標

- 創業件数 3件（5年間の累計）
- 観光地利用者数 15万人（令和6年(2024年)観光地利用者統計）
（平成30年(2018年）：13.4万人）

基本的方向

- 若者、高齢者、障がい者が活躍できる社会を実現するため、関係機関との連携を推進するとともに、地域の医療体制を維持するために必要な支援を行います。
- 農業を基軸とした村の観光振興を図るため、農業体験や観光との融合、農産物のブランド化、付加価値の創造及び販路開拓に取り組む新たな組織の設立のための支援を行い、新たな雇用の創出を図ります。
- 農業については、産業として振興していく政策（産業政策）と多面的機能を発揮するための政策（地域政策）を明確にし、成長産業化に向けた取り組みが必要であることから、地域資源を活用し、その潜在力を引き出すことにより、地域ぐるみの6次産業化の推進、担い手の育成、農業の生産性の向上、耕作放棄地の発生防止に向けた取り組みを図ります。
- 木質バイオマス利用の推進等による新たな木材需要の創出を図るとともに、村内循環型経済や化石燃料に起因する二酸化炭素排出量の削減に資する取り組みを推進します。
- 地域の産業の発展のため、創業支援並びに事業者の人材確保のための支援を行います。
- 長野県などとの連携により、本社機能の移転及び新增設を行う事業者への支援を行います。
- 観光地域づくりに当たっては、農林業や地域資源などの観光資源の磨き上げを通じた魅力ある地域づくり及び受入れ体制の整備を図ります。
- 「日本で最も美しい村」連合に加盟する町村、活動を支える村内準会員との連携を進め、村の観光及び産業の振興を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 若者、高齢者、障がい者が活躍できる社会の実現

若者、高齢者、障がい者が活躍できる「全員参加の社会」実現に向け、村内及び周辺市町村における若者の雇用の場の確保並びに若者、高齢者、障がい者の就業、地域活動等への参画の促進を図ります。

(具体的な事業)

- 若者の就労等に対する支援
- シルバー人材センターの運営に対する支援
- 障がい者通所通園等推進事業
- 障がい者地域活動支援センターの設置 (前掲2-4-(5) 13ページ)

2 ヘルスケア産業の維持・創出

地域における医療体制の維持を図るため、必要な支援を行います。
誰もが、健康時から終末期まで、地域において安心して過ごせる体制の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

- 村内医療機関数 3施設 (令和6年度(2024年度))
(令和元年度(2019年度) : 3施設)

(具体的な事業)

- 地域の医療環境を維持するために必要な支援
- 社会福祉協議会との連携による在宅生活支援

3 農・食や観光等の地域資源を活用した新たなサービスの創出

農業を基軸とした村の観光振興を図るため、農産物のブランド化、付加価値の創造及び販路開拓、農業体験や観光との融合等の事業に一体的に取り組む新たな組織の設立及び拠点となる施設の整備を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

- 農業体験受入れ人数 500人 (令和6年度(2024年度))
(平成30年度(2018年度) : 407人)

(具体的な事業)

- 農業観光交流センター (仮称) の設立

4 農林業の成長産業化

(1) 6次産業化の推進

農産物の高付加価値化等を推進するため、農産物加工施設「つくっチャオ」の有効活用を図ります。

地域資源を活用した加工品等の開発を行う個人・団体に対して支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- 農産物加工品取扱額 10,000万円（令和6年度(2024年度)）
（平成30年度(2018年度)：8,524万円）

（具体的な事業）

- 農産物加工施設「つくっチャオ」運営支援
- 地域資源を活用した特産品の開発支援（後掲3-7-(3) 20ページ）
- 農業観光交流センター（仮称）の設立（前掲3-3 15ページ）
- 地域おこし協力隊及び集落支援員制度の活用

(2) 耕作放棄地の発生防止及び解消の取り組み

農地を守り有効活用するため、耕作放棄地の発生を防止する取組を支援し、農業・農村の有する多面的機能の確保を推進します。

（具体的な事業）

- 農地再生のための支援
- 耕作放棄地再生交付金の活用のための支援
- 多面的機能支払制度の活用
- 中山間地域直接支払制度の活用

(3) 担い手農家・組織の育成

農地の集約化、機械作業の効率化によるコスト削減により農家経営の安定を図るため、担い手農家・組織の育成を支援します。

重要業績評価指標（K P I）

- 集落営農法人組織数 1法人（令和6年度(2024年度)）

（具体的な事業）

- 農業担い手への農地集積・集約化の支援（長野県農地中間管理機構の活用）
- 営農組合の機能強化及び集落営農法人組織設立への支援

(4) 新規就農、就業者への支援

就農・定住希望者の募集を行い、2年間の里親研修を経て新規就農者としての自立を目指すため、就農希望者の情報収集、募集及び事前研修を実施します。

重要業績評価指標（K P I）

- 新規就農者数 10人（5年間の累計）
（令和元年度(2019年度)：2人）

（具体的な事業）

- 新規就農者育成事業
- 農業後継者支援事業
- 地域おこし協力隊制度の活用

5 分散型エネルギーの推進

(1) 木質バイオマスの活用による村内循環型経済の実現

身近な里山の林地残材や未利用材、間伐材、支障木等をエネルギーとして利用することで、海外からの石油燃料依存の軽減を推進します。

（具体的な事業）

- 森のエネルギー推進事業補助金（ペレットストーブ普及推進事業）
- 木の駅プロジェクトへの支援

(2) 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換

公共施設等における再生可能エネルギー導入の推進及び消費電力量の低い機器への転換を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

- 公共施設再生可能エネルギー設備導入箇所数
13か所（令和6年度(2024年度)）
（令和元年度(2019年度)：11か所）

（具体的な事業）

- 公共施設等への再生可能エネルギー設備導入の推進

6 企業活動の支援と創業支援

(1) 人材の確保と事業継承の円滑化

地域の産業の発展のため、事業者の人材確保のための支援を行います。

地域の雇用と需要を担い、生活基盤を支える中小企業・小規模事業者の事業再生・事業継承の円滑化を図るとともに、後継者による新たな事業展開を支援します。

重要業績評価指標（K P I）

- 就職祝い金交付者数 25人（5年間の累計）
（令和元年度(2019年度)：4人）

（具体的な事業）

- 就職祝い金交付事業
- 勤労者生活資金融資事業
- 商工会との連携による、中小企業・小規模事業者の支援
- U I J ターン就業・創業支援事業

(2) 創業支援

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済活性化につながる創業の促進を図るため、地域に根付いた事業の創業や第2創業を支援します。

重要業績評価指標（K P I）

- 創業件数 3件（5年間の累計）
（平成30年度(2018年度)：1件）

（具体的な事業）

- 商工会との連携による創業支援
- 創業支援事業
 - ・施設の改修に対する支援
 - ・設備等の取得に対する支援
- お試しシェアオフィスの運営
- シェアキッチンの整備及び運営

(3) 専門性の高い企業誘致

長野県では市町村や金融機関等との連携により次世代産業やICT産業などターゲットを定めた企業の誘致が推進されます。（しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画））

長野県との連携を推進するとともに、本社機能の移転・新增設を行う事業者に対する支援のあり方を検討します。

(4) 特色ある教育による、人材確保のための支援

地域の人材育成においては、職業教育は極めて重要であることから、職業能力の向上に資する社会教育等を推進します。また、地域が必要とする人材の地域への環流を促す取り組みを推進します。

重要業績評価指標（K P I）

- 小中学校でのキャリア教育講演会開催数 6回（5年間の累計）
- 職場体験学習受入れ企業数 30社（令和6年度(2024年度)）
（令和元年度(2019年度)：30社）

（具体的な事業）

- キャリア教育の推進
- 社会教育の推進
- 奨学金返還に対する支援（前掲2-3-(1) 11ページ）

7 観光地域づくりの推進

(1) チャオ周辺活性化

村の商業、観光の拠点となるチャオ周辺の活性化を図るため地域開発の中期的な展望及び短期的な既存施設活性化のためのアドバイザーの委嘱及び農業を基軸とした村の農業及び観光の振興を図るための法人設立に向け、有識者等による検討組織を設置します。

重要業績評価指標（K P I）

- 観光地利用者数 15万人（令和6年(2024年)観光地利用者統計）
（平成30年(2018年)：13.4万人）

（具体的な事業）

- 農業・観光賑（にぎ）わい拠点づくり事業
- 農業観光交流センター（仮称）の設立（前掲3-3 15ページ）

(2) 観光資源の活用による観光産業の活性化

陣馬形の森公園は、民放番組、SNSやブログによる口コミの効果により来訪者が増加しています。

陣馬形の森公園、望岳荘、大草城址公園、西原ぶどう園、いちご狩り、りんごの木のオーナー、チャオ周辺などの観光資源を結びつけ、地域全体の観光産業の活性化を図るため、観光施設、地域住民、関係団体等が連携する取り組みを支援します。

重要業績評価指標（K P I）

- 観光地利用者数 15万人（令和6年(2024年)観光地利用者統計）
（平成30年(2018年）：13.4万人）

（具体的な事業）

- 中川村観光協会への支援
- 農家民宿の開設支援（前掲2-2-(1) 11ページ）
- 観光施設の整備
- 観光振興計画の策定

(3) 地域資源を活用した特産品の開発・販路開拓の推進

地域資源を活用した特産品の開発や再発見を推進し、消費者指向の商品開発・販路開拓等を支援します。また、優れた特産品を認定する制度の導入可能性について検討を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- 新たな特産品の開発数 2件（5年間の累計）

（具体的な事業）

- 特産品の開発・販路開拓支援

(4) 村内観光施設の利用促進

村外からの観光客を誘致し、村内観光施設の利用を促進するための支援を行います。スポーツ、文化活動、学習等合宿の誘致により、着地形観光の推進による村内宿泊施設の利用を促進するとともに、滞在期間の長期化、来訪の定期化に向けた支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- 村内宿泊施設の合宿利用者数 900人（令和6年度(2024年度)）
（令和元年度(2019年度）：939人）
- 観光地利用者数 15万人（令和6年(2024年)観光地利用者統計）
（平成30年(2018年）：13.4万人）

（具体的な事業）

- 合宿誘致のための取り組み支援

8 「日本で最も美しい村」連合との連携による産業・観光の振興

(1) 加盟町村との連携

「日本で最も美しい村」連合に加盟する町村、活動を支える村内準会員との連携により、観光、産業の振興を図るため、連合に加盟する町村や長野県内加盟町村で組織する団体、村内準会員との連携を進めます。

重要業績評価指標（K P I）

- 村内準会員数 35（個人・団体）（令和6年度(2024年度)）
（平成30年(2018年)4月1日時点：31（個人・団体））

（具体的な事業）

- 美しい村づくり協議会の運営
- 長野県内加盟町村で組織する団体との連携の推進
- 加盟町村との連携の推進

(2) サポーター企業との連携

「日本で最も美しい村」連合を支える企業との連携を進め、農産物、食品のブランド化、高付加価値化を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

- サポーター企業と連携した取組数 2件（5年間の累計）

（具体的な事業）

- サポーター企業との連携の推進

基本目標④

人口減少下における地域の活力の確保

数値目標

- 生活交通確保支援事業利用者数 4万人（令和6年度(2024年度)）
（平成30年度(2018年度)：村営巡回バス 24,459人）
（平成30年度(2018年度)：NPOタクシー 1,944人）
（平成30年度(2018年度)：スクールバス 12,327人）
- 防災士^{*1}養成（補助金活用者）数 27人（5年間の累計）
（令和元年度（2019年度）12月時点 0人）
- 地域運営組織^{*2}の数 3団体

基本的方向

- 公共施設、社会インフラの老朽化への対応のため、個別施設ごとの長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画を策定し、適正な施設の維持管理を進めます。
- 生活に必要な各種の機能・サービスや交通ネットワークの維持・確保を図るとともに、地域の文化、芸術資源の活用及び地域力を維持するための支援を図ります。
- 少子化を背景とした園児、児童数の減少を踏まえ、保育、教育環境の適正な規模について検討が必要です。また、学校のICT環境の整備による、創造性を高める学びの場を実現します。
- 地域における防災リーダーの育成に取り組むとともに、必要な資機材の整備に努めます。
- 小中学校における教育、公民館、図書館等における社会教育などの機会を捉え、幼児期から「ふるさと」を学ぶ活動を推進するとともに、地域づくり団体並びに地域の伝統文化や伝統芸能を後世に伝えるための活動と郷土愛の醸成を支援します。

※1 防災士：防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した者。

※2 地域運営組織：地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしながら、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

(1) 公共施設・インフラの適正な管理と需要に応じた施設数の検証

道路・橋梁（きょうりょう）、情報通信施設、上下水道施設などのインフラ、公園、文化施設をはじめとする公共施設の老朽化が進む中、施設の需要、利用状況などを検証しつつ、財政負担の平準化、維持管理経費の低減、施設の安全性の確保を含め、中長期的な視点での計画を策定し、適正な施設運営を図ります。

(2) 空き家対策の推進

空き家の活用・除却を促すため、空き家所有者に対する支援を行います。また、定住を促進するために、基幹的な集落に点在する空き家の活用を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- 中川村空き家活用促進事業利用件数 10件（5年間の累計）
（平成30年度(2018年度)：4件）

（具体的な事業）

- 空き家の活用に対する補助
- 空き家の除却等に対する補助
- 定住促進空き家活用事業（過疎地域集落再編整備事業の活用）

2 「ちいさな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

(1) 生活交通確保のための取り組み

村営巡回バス、スクールバス、過疎地有償運送事業（NPOタクシー）を柱に、地域における生活交通の確保を行います。

NPO法人「ふるさとづくりやらまいか」が運行するNPOタクシーと村営巡回バス運行事業との連携を推進し、地域の生活交通を確保するために必要な支援を継続します。

公共サービスを担うNPO法人への支援を継続します。

重要業績評価指標（KPI）

- 村営巡回バス及びNPOタクシー利用者数
4万人（令和6年度(2024年度)）
（平成30年度(2018年度)：村営巡回バス 24,459人）
（平成30年度(2018年度)：NPOタクシー 1,944人）
（平成30年度(2018年度)：スクールバス 12,327人）

（具体的な事業）

- 村営巡回バスの運行
- スクールバスの運行
- 中川村公共交通会議及び地域有償運送協議会の設置・運営
- 公共サービスを担うNPO法人との協働の推進
- 過疎地有償運送事業利用者への支援

(2) 地域の文化・芸術資源の活用による特色あるまちづくり等の推進

地域の文化、芸術資源の活用による特色あるまちづくり等の推進を支援し、地域コミュニティの維持・活性化を図るために必要となる支援を継続します。

重要業績評価指標（KPI）

- 文化団体数 20団体（令和6年度(2024年度)）
（令和元年4月時点 20団体）

（具体的な事業）

○地域の文化、芸術資源を活用し、特色ある地域づくりの推進を図る団体に対し、必要な支援を継続します。

(3) 地域力維持施策の推進

人口減少と少子高齢化が進行する中、新たな地域の担い手として都市圏から意欲のある人材を積極的に誘致し、地域と連携し地域課題の解決や産業の活性化を図るとともに、その定住・定着を図ります。

地域の実情に応じた地域課題に対応するため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材による集落支援のあり方について検討します。

地域力の低下による地域コミュニティ、住環境の維持が困難となる地域を支えるため、地域力の維持に資する取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- 地域おこし協力隊員地元定着数 5人（5年間の累計）

（具体的な事業）

- 地域おこし協力隊制度の活用
- 集落支援員制度の活用
- 地域力維持のための住居の確保
- ずく出し協働事業

3 保育園、小中学校の活性化

(1) 保育園の活性化

自然や地域の中での様々な活動を通して「子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力」を育む保育を実施します。

（具体的な事業）

- 子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育む保育の実施

(2) 小中学校の活性化

情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、児童の発達の段階に合わせた学習活動の基盤となるICT環境の整備を図ります。

また、EdTech^{*1}やSTEAM^{*2}などを活用した学習環境の構築を進めます。

重要業績評価指標（K P I）

- 学習用端末整備率 100%（令和6年度(2024年度)）
（平成31年(2019年)4月1日：各校1クラス分）

（具体的な事業）

- 学校ICT環境の整備
- プログラミング教育をはじめとするSTEAM学習の環境構築
- 個別最適化による創造性を育める教育ICT環境の整備（EdTechの導入）
- こども未来塾の開設
- 社会情勢の変化に対応するため、信州型コミュニティスクール制度を活用し、課題解決に向けた取り組みを進めます。

※1 EdTech(エドテック)：教育(Education)×技術(Technology)を掛け合わせた造語。AI型ドリル教材、オンライン型英語教材や公務等業務効率化ツールなど多様なサービスが提供されている。

※2 STEAM(スティーム)教育：Science「科学」、Technology「技術」、Engineering「工学」、Art「芸術」、Mathematics「数学」。理数系教育の充実を図るSTEM教育に、Artの「A」を加えたもの。

4 地域防災力の充実強化、ICT活用による住民主体の地域防災力の強化

(1) 防災リーダーを中核とした地域防災力の充実強化

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、資機材の整備を進めるとともに、地域における防災リーダーの育成に取り組みます。

災害発生時の初期段階での救助、生活維持のため、自主防災組織に対し必要な支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）

- 防災士^{※1}養成（補助金活用者）数 27人（5年間の累計）
（令和元年度（2019年度）12月時点 0人）

（具体的な事業）

- 消防団員サポート事業
- 消防団員用商品券配布事業
- 自主防災組織の育成支援
- 防災士の育成支援
- 必要な資機材の整備

(2) 災害等に関する情報の発信強化

誰もが安心して暮らすことができる環境を整備するため、地域の住民一人一人が災害等に関する情報を瞬時に把握し的確に行動することができるよう、CATV、ホームページ、電子メール、公衆無線LAN等による、きめ細かな災害等に関する情報提供を行うための体制を整備します。

重要業績評価指標（K P I）

- 緊急情報等配信サービス登録者数 1,500人（令和6年度（2024年度））
（平成30年度末（2018年度末）時点：1,382人）

（具体的な事業）

- 気象観測データをCATV、Web及びMail配信するための体制の整備
- 緊急情報等配信サービス

※1 防災士：防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した者。

5 ふるさとづくりの推進(ふるさとに対する誇りを高める施策の推進)

(1) ふるさと学教育(小中学校、社会教育)

「ふるさと」の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等について、小中学校における教育並びに公民館、図書館等における社会教育などの様々な機会において「ふるさと」を学ぶ活動を推進します。

重要業績評価指標 (K P I)

- 郷土学習延べ参加者数 400人/年(令和6年度(2024年度))
(令和元年度(2019年度): 436人/年)

(具体的な事業)

- 小中学校、公民館等との連携による郷土学習の推進

(2) 地域づくり団体の育成・支援

地域づくり団体それぞれの特色を活かした活動により、地域の課題解決や地域活性化などの取り組みを促すため、地域づくり団体の活動を支援します。

重要業績評価指標 (K P I)

- 地域づくり団体数 9団体(令和6年度(2024年度))
(令和元年度(2019年度): 8団体)

(具体的な事業)

- 地域づくり団体等への支援
- ふるさとの祭り「中川どんちゃん祭り」実行委員会への支援

(3) 地域の伝統文化を守り育てる施策の推進

地域の伝統文化や伝統芸能を後世に伝えるため、保存・伝承する活動を支援します。

重要業績評価指標 (K P I)

- 伝統文化や伝統芸能を伝承する団体の数 11団体(令和6年度(2024年度))
(令和元年度(2019年度): 11団体)

(具体的な事業)

- 地域の伝統文化や伝統芸能を保存・伝承する団体の活動支援